

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

滋賀県 多賀町

自治体名： 滋賀県多賀町

担当課名： 教育委員会事務局生涯学習課

電話番号： 0749-48-8130

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	136 km ²
人口	7,334 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	187 人
部活動数	8 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

1 現状

○ 少子化傾向

年齢別人口は、現在の小学生世代は増加を示しているが、その後減少傾向にある。また、中学校の生徒数も、ここ数年は増加傾向を示すが、その後減少していく。

○ 中学生のニーズの多様化

多賀中学校生徒のスポーツ・文化芸術活動への参加割合は93%である。しかしながら、軟式野球部や男子バレーボール部が部員の減少に伴って廃部になるなど、生徒のニーズの多様化が考えられる。

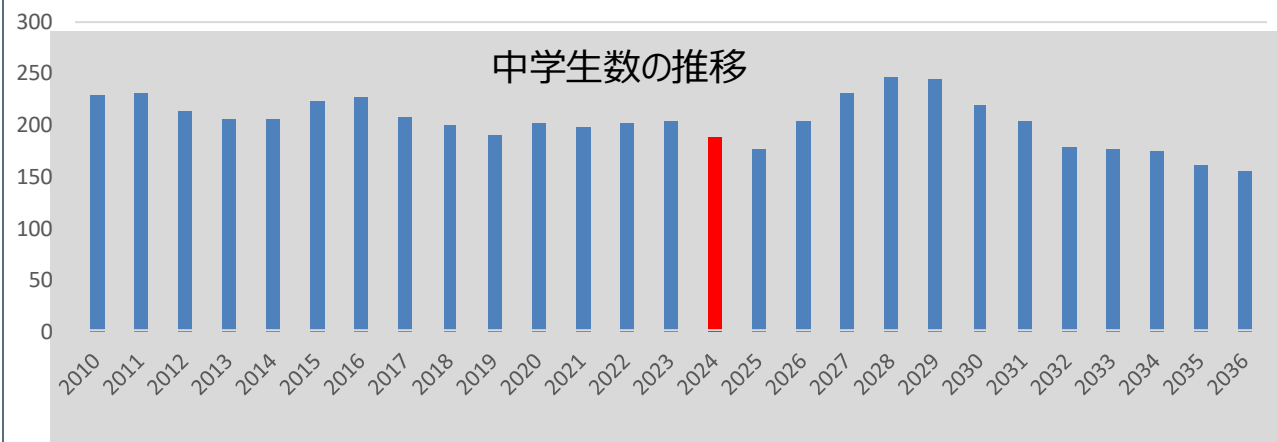
2 課題

○ チームスポーツが成立しにくい。

生徒の志向の多様性により、様々なクラブに所属するようになり、学校部活動において団体スポーツが成立しにくい状況にある。特に、競技性の高い地域クラブへ多く参加している。

○ 地域クラブ活動の運営団体の発掘

地域クラブ活動を担う運営団体の発掘が難しく、特に、地域クラブ活動の指導者となる人材の発掘はさらに厳しい。保護者は、地域移行についてある程度の理解を示しているが、受益者負担には課題が残る。

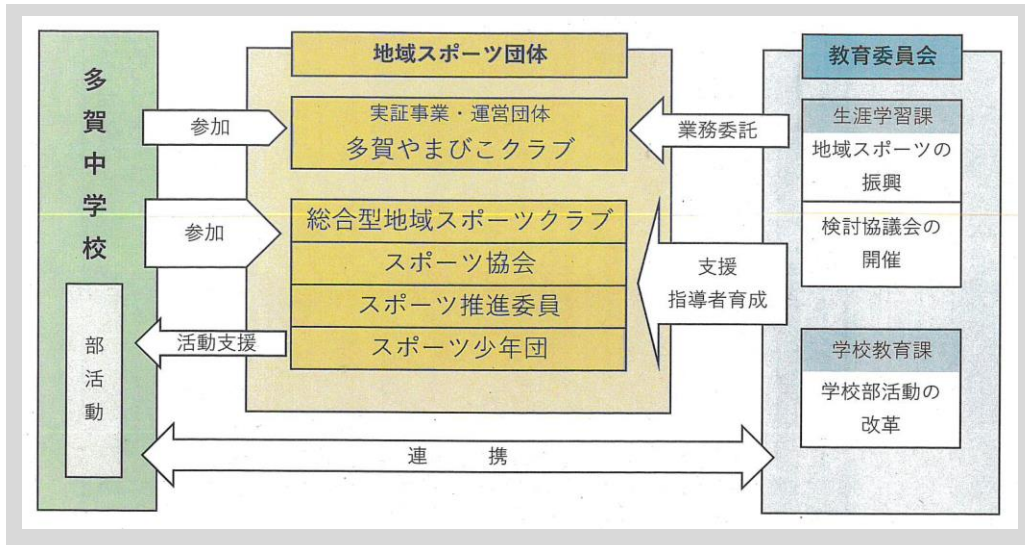


出典：町「統計資料編」をもとに中学生数を表している

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎生涯学習課（教育委員会）

- ・地域スポーツクラブの実証事業の計画
- ・生涯スポーツのあり方検討委員会の開催
- ・地域スポーツクラブの発足、運営手順の作成
- ・指導者の発掘、研修会の紹介
- ・スポーツ少年団の中学部の実施
- ・スポーツ協会等のスポーツ団体との連携
- ・部活動指導員、外部コーチ等の配置に係る事務

◎学校教育課（教育委員会）

- ・学校部活動の今後のあり方について <「働き方改革」との関わりから>
- ・教員の兼職兼業ガイドラインの検討

年間の事業スケジュール

令和6年4月	実証事業業務委託に関わって具体的に協議開始
令和6年5月	滋賀県中学校春季体育大会の視察
令和6年6月	第1回検討協議会の開催
令和6年6月	コーディネーター研修会
令和6年6月	犬上郡部活動の在り方検討会
令和6年7月	実証事業業務委託締結
令和6年8月	実証事業（ソフトテニス）開始
令和6年8月	第2回犬上郡部活動検討会
令和6年9月	第2回検討協議会の開催
令和6年9月	先進地訪問研修
令和6年10月	滋賀県中学校秋季新人大会の視察
令和6年11月	コーディネーター研修会
令和6年12月	実証事業に係る実態調査
令和7年2月	第3回検討協議会の開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	1クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1クラブ（1部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	2人	全体の運営スタッフ数	2人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
多賀やまびこクラブ	総合型地域スポーツクラブ	ソフトテニス（新）	月3回	14:00～17:00	2年 3名 1年 8名	8月～3月	多目的運動広場他	2人	2人	会費 300円/回	中体連：学校部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●スポーツスクールとして「ソフトテニス教室」や「卓球教室」を開催している。小学生がソフトテニス教室に参加し、中学校でソフトテニス部で活動するなど、活動に継続性を持たせている。

●スポーツサークルとして「バドミントン」や「卓球」を週2回程度開催している。中学生も学校の部活動とは別にサークル活動に参加している。
●ダンスレクリエーション等のイベントも開催している。

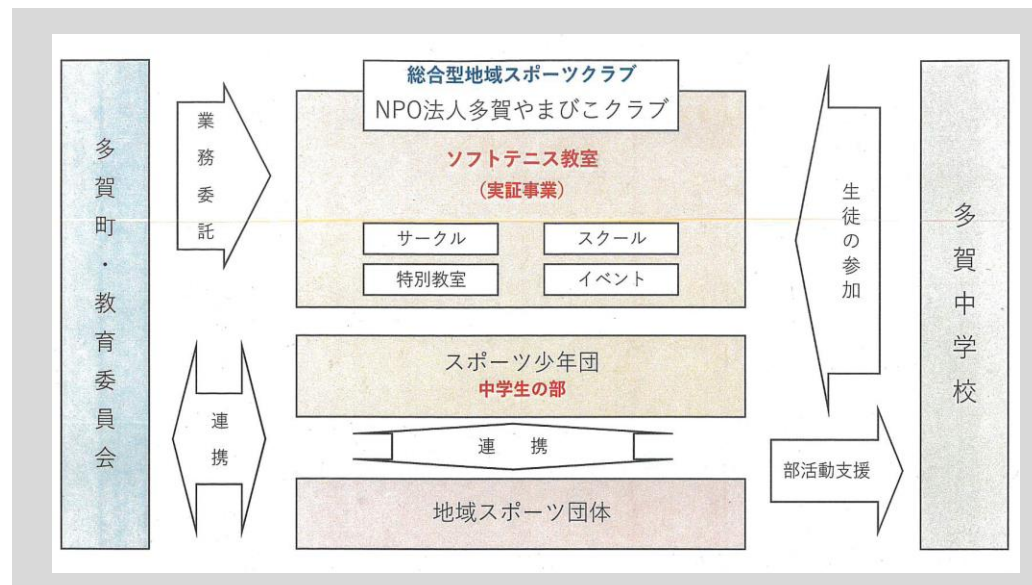
2.実証内容と成果

主な取組例

●多賀やまびこクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	NPO法人多賀やまびこクラブ
期間と日数	ソフトテニス：8月24日～3月22日 月3回程度
指導者の主な属性	多賀やまびこクラブの開催事業の指導者
活動場所	多目的運動広場
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	ソフトテニス：6,300円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者
役割：活動における管理者として、指導者、保護者との連携を行う
- 主任指導者 1名
役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う
- 運営補助者
役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 広域的な活動を行う統括コーディネーターを1名配置し、関係団体・他市町との連絡調整・指導助言等を行う。
- 運営団体・実施主体の運営体制の整備や人材の確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。
- 総合的地域スポーツクラブが運営団体となった実証事業を展開する。

コーディネーターの具体的な動きと実績

【統括コーディネーター】

- ・実証事業を実施している活動場所を月1回は巡回し、課題等のヒアリングや助言を実施した。
- ・検討協議会の開催に向けて調整等を行うなど、関係団体との連携に努め、他市町との情報交換を踏まえた提案資料の作成にあたった。
- ・学校、運営団体、担当部署との連絡調整を実施した。

今後の課題と対応方針

- 地域クラブ活動に対する公的支援を実施する地域クラブの基準がないため、国等が示すであろう地域スポーツクラブ活動の要件等を踏まえ、要件や基準等を検討し、登録・指定等の在り方を設定していく必要がある。

取組の成果

- 統括コーディネーターを生涯学習課内に配置したことにより、関係団体との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。
- 運営団体や学校との連絡調整等により、生徒を中心においた地域クラブ活動の運営を行うことができた。
- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含む管理責任や賠償責任の主体を明確にし、運営団体と共通理解を図った。
- 検討協議会において、学校部活動の地域連携及び地域展開に係る多賀町の推進計画の審議を行い、まずは学校部活動を支援する「地域連携」に重点を置いた取り組みを行い、併せて「地域展開」の具体的な方策を探っていく方向性を見出した。
- 近隣市町との情報交換により、スポーツ少年団の活動の延長として他市町との生徒の交流実態が把握できた。

- 検討協議会において、引き続き将来にわたって持続可能な環境構築を目指し、学校部活動支援のあり方や地域の受皿となりうる体制づくりについて協議を重ねていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○指導者の発掘、マッチング、配置に関する取組

県が、地域指導者の確保と指導者を募集する団体とのマッチングを支援するために開発している「滋賀コーチバンクシステム」に、町として登録し運用に参画する準備を進める。

指導者募集の広報活動を行うとともに、スポーツ教室の参加者等を通して、競技の経験者の発掘に努める。

○研修、資格取得促進に関する取組

町内のスポーツ団体等における指導者に対して、県単位で開催される指導者講習会や養成研修会等を紹介し、資質向上のための研修の受講を促進する。

日本スポーツ協会公認指導者資格等の取得に向けての補助を行い、安心・安全な活動の推進に努める。

取組の成果

○指導者人材の発掘

指導者の発掘に向けて広報活動を展開したが思うような結果が得られなかった。しかし、中学生の参加募集を実施したところ、競技経験のある保護者が積極的に活動へ参加し、活動の援助をしていただいた。

○資格取得の促進

各スポーツ団体において日本スポーツ協会公認指導者資格等の取得を推進されていることもあり、心身の健康管理、事故防止の徹底、体罰・ハラスメント根絶に関する研修機会の確保にもなっている。

今後の課題と対応方針

○指導者の確保と配置

競技経験者や公認指導者資格の保持者が多くおられることを確認できたが、定期的に指導に関わっていただける方の発掘は難しい。

学校部活動にボランティアとして指導に関わっていただける方が増加しており、持続可能な取組になるよう謝礼等の実施によって制度化を検討する。

スポーツ少年団等の現役指導者の方の中から、中学生の指導に関わっていただいている現状がある。活動環境等の整備を通して、指導者の参加しやすい活動場を整備していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



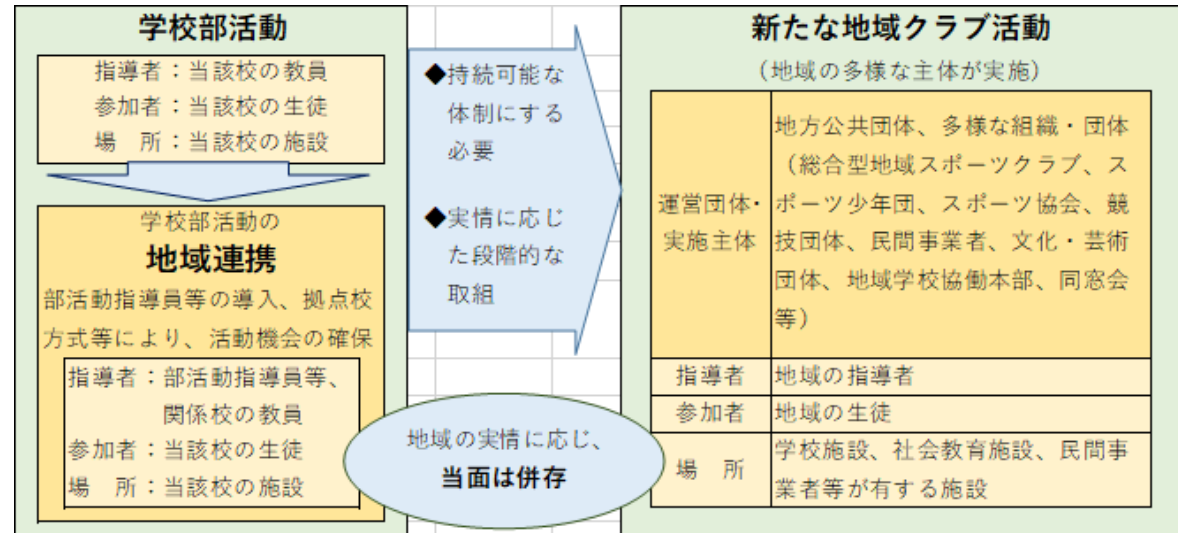
取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○社会情勢に対応した地域スポーツの組織体制の再構成を図ることを目的とした「多賀町生涯スポーツのあり方検討委員会」や「多賀中学校の部活動のあり方および地域連携に係る検討協議会」の定期的な開催によって、各スポーツ団体との情報交流や連携強化を図るとともに組織体制の構築に努めた。

- ・社会体育施設や学校体育施設の施設利用に係る詳細な対応等を検討する。
- ・中学生のスポーツ、文化芸術活動の保障を図るため、「学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への地域展開に向けた方針」を協議した。



取組の成果

○各スポーツ団体の代表者が定期的に意見交換することによって、それぞれの団体の活動を活性化させるとともに、中学生の将来にわたったスポーツ・文化芸術活動のあり方について協議を深めることができた。

○将来にわたって、中学生のスポーツ・文化芸術活動の保障を目指して、「学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への地域展開に向けた方針」について協議が深められた。

今後の課題と対応方針

○社会体育施設や学校体育施設など限られた施設を多くの団体が利用を希望し、施設が飽和状態になっている。

○情報が錯綜しており、定期的な開催によって、常に最先端の情報に応じた取組を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

○地域クラブ活動への参加生徒ソフトテニス経験者と未経験者が混在した生徒の活動には指導者数や活動場所が十分でないことから、経験者に絞って地域クラブ活動をスタートさせた。

○参加生徒へのアンケート調査
 数か月経過した段階で、参加生徒及び運営スタッフを対象とした調査を実施し、地域クラブ活動の現状把握に努めた。

○基礎的な練習から、ペアの練習やゲーム形式の練習など、バラエティーにとんだ練習メニューを実践している。

○他市町の生徒の参加希望があり、受け入れている。

活動の詳細			
参加人数	11人	指導者数	2人
属性	中学生のソフトテニス経験者 (中学校のソフトテニス部員、小学校時代にソフトテニス教室に参加していた生徒)		
具体的な内容	中学生の地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ環境を整備し、多様な体験機会を確保するとともに、少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保することを目指している。		
子供の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校と異なる練習メニューや苦手なところを基礎から練習できる。 ● わかりやすく、優しく教えていただいている。(サーブの打ち方など具体的に) ● 部活動以外のコートに来てもらえるチャンスなので、技術的にしっかり教えてもらえる機会と思っている。 ● 楽しくテニスができてうれしい。 		
関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 生徒は楽しく活動している。 ● 意欲的な態度で臨んでいる。 ● 2年生の途中からの参加は、1年生の活動がより良い雰囲気になった。 ● 参加生徒数は20名ぐらいが良いと考えていたが、現在の10名程度が良い。人数が増えると、待ち時間が増えてしまう。 		
運営経費	報償費 ￥131,000 消耗品費 ￥56,000 保険料 ￥12,500	借損料 ￥31,000 印刷製本費 ￥3,000 一般管理費 10%	

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

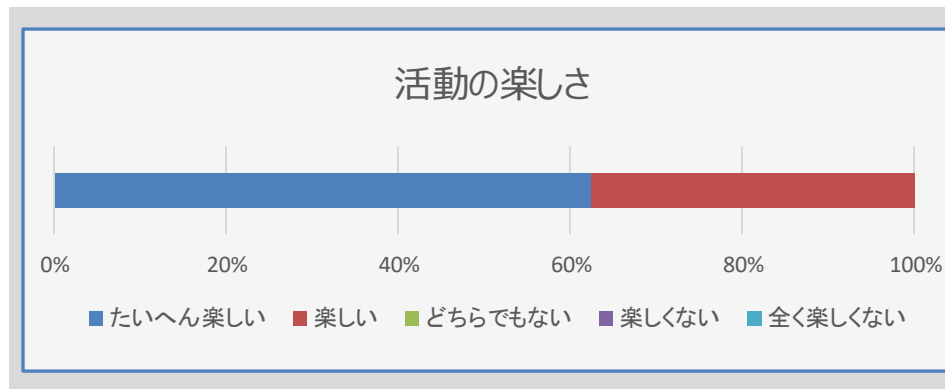
○12月に実施したアンケート調査

・活動に参加した中学生を対象としたアンケートの結果、活動が楽しいかという問いに対して、「たいへん楽しい」「楽しい」「どちらでもない」「楽しくない」「全く楽しくない」の5段階で回答を求めたところ、「どちらでもない」「楽しくない」「全く楽しくない」と答える生徒はいなかった。参加生徒にとって充実した活動になっている。

・指導者の指導についても、「わかりにくい」と回答する生徒もいなかった。
・自由記述の要望事項の記入によって、気づかない事柄に関する指摘があり、運営の改善に反映している。

○市町を超えた取組

・スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの教室等において他市町の子どもを受け入れている実績があり、地域クラブ活動においても他市町か



らの入部希望者があり、受け入れている。

○指導者の発掘

・参加生徒の保護者が競技の経験者であり、活動への補助等を通して、活動に協力していただけた。

今後の課題と対応方針

○競技種目の増加

・地域指導者から専門的な技術指導を受けることが生徒にとって有意義であることから、他の競技種目へと拡大していきたい。

○指導者の確保

・定期的な活動を運営実施するためには、何名かの指導者を確保する必

要であるため、指導者人材のさらなる発掘が必要となる。

・学校部活動で実施している競技の指導者を発掘するために、学校部活動の外部指導者の登用等をシステム化するなど中学生への指導機会を広報することで、関われる人材の発掘を試みていく。

・指導者から資格取得への意欲的な意見があり、支援していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○公的支援のあり方

昨年度までの実証事業等において、1クラブに対して20万円程度の補助金の試算があったことから、委託事業費を20万円程度に設定し、業務委託を行った。

○受益者負担について

実証事業を委託した「NPO法人多賀やまびこクラブ」は、通常入会金（1,000円）及び年会費（中学生以下3,500円）を徴収して運営している。受益者負担等と公的資金との適切なバランスも含めて収支構造を検証するために、従来の会費を改め、1回300円を受益者負担として徴収し、運営を行った。

取組の成果

○初期投資が必要なクラブ活動費

ソフトテニス競技を実施するために、ボール等の消耗品を買いそろえる必要があった。また、暑さ対策等の健康安全面での指標となるWBGT測定器等の備品も新規購入した。

○指導者や運営スタッフへの謝礼

指導者への謝金については、NPO法人多賀やまびこクラブの運営するサークルや教室での謝金と同等に設定することでスタートした。

○施設の賃借料

社会体育施設では賃借料が発生するが、健康安全面を含めた活動環境の整備を考慮するとやむを得ない出費である。

今後の課題と対応方針

○公的支援のあり方

指導者への謝金の妥当性を勘案し、公的資金を投入額を決める。

○受益者負担の軽減

受益者負担は参加費だけでなく、保護者は送迎も担っている。参加生徒の中には、通学バスを利用して登下校している場合もあり、競技数の拡大や持続可能な活動とするためには、対応策の検討が望まれる。

○効果的な学校施設の活用や管理方法に関する課題

地域スポーツクラブ活動のために学校施設を使用する場合の優先利用や社会体育施設の使用料減免等の仕組みを検討する。

○新たな資金の捻出

寄附等を活用した基金の創設や企業版ふるさと納税の活用等、新たな資金の捻出方法を検討することも検討したい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

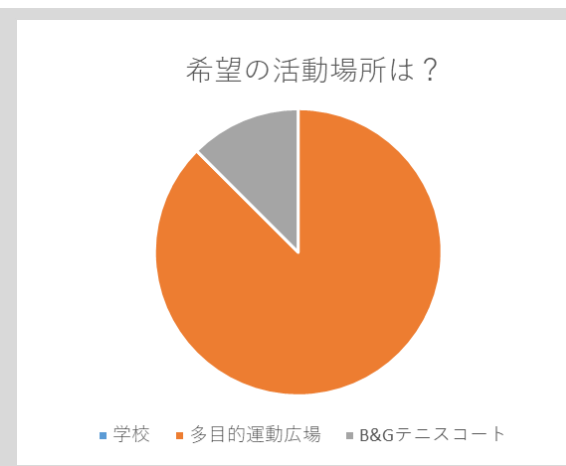
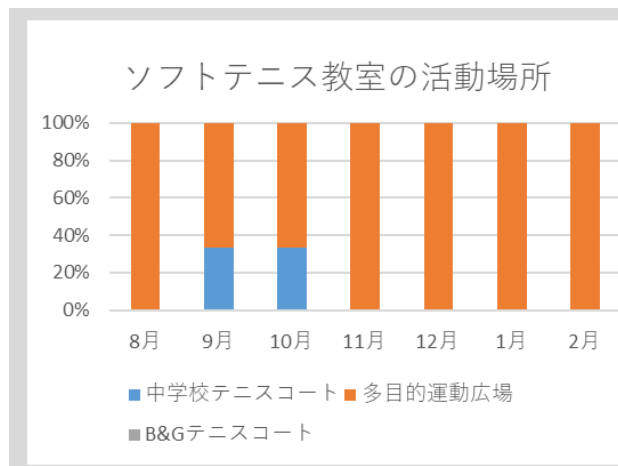
保護者等に負担が見込まれる受益者負担を低廉な額とすることや、生徒が日頃から活動している場所で行うことで安心・安全な活動を確保するため、学校体育施設を活用した活動を取り入れるよう計画を立てた。

取組の成果

○活動場所について

真夏や真冬の厳しい気候条件の下での活動場所は、健康安全面を考慮して屋根付きの多目的運動広場としてきた。また、午後の活動時間を確保するために、照明施設のあるグラウンドを選ぶことになった。

生徒は、右のグラフのように、人工芝のコートである社会体育施設を希望している。



今後の課題と対応方針

○学校体育施設の活用

学校体育施設の活用については100%減免によって使用できることや、学校のテニスコートはソフトテニス部以外がほとんど使用しないことから無理なく活用することができる。しかし、学校のテニスコートはクレートコートであり、天候に大きく影響を受ける。加えて、学校が山の上であり、防風設備が不

十分であることが、活動環境を厳しいものになっている。

生徒の活動場所に係る希望は、大会等の会場と同じ条件となるオムニコート（人工芝コート）の社会体育施設を希望している。

学校閉庁時に屋外の学校施設を活用すると、手洗い場やトイレに不便さがあり、付随した対応策が必要となった。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・令和5年度より始めた多賀中学校の部活動のあり方および地域連携に係る検討協議会を今年度は3回開催し、本町の地域展開に係る「学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への地域展開に向けた方針」の検討を深め、一定の方向性を見出した。
- ・総合型地域スポーツクラブであるNPO法人多賀やまびこクラブが運営団体となって地域クラブ活動の実証事業を開始した。
- ・学校部活動の教育的意義を踏襲する地域クラブ活動と民間のクラブチームとの区別が不十分であるが、受け皿となる運営団体の育成に向けて、指導者の発掘も急務な課題となる。保護者の協力や競技経験者から指導者を発掘するとともに、学校部活動の支援を含めて、外部指導者の登用などの地域人材の活用を推進してきた。
- ・スポーツ少年団が他市町の取組等を取り入れて、自主的に中学生の活動の場を提供している。このことよって、地域指導者が中学生に関わる機会をもち、学校部活動へも外部指導者として関わりを持つようになった。

●成果の評価

- ・具体的の実証事業を進めながら、多賀中学校の部活動のあり方および地域連携に係る検討協議会において地域展開に係る推進計画の策定に向けての協議を重ね、本町の実態に即し、まずは中学生の活動の保障を優先し、地域連携を加味した地域展開を推進する推進計画の原案が作成できた。
- ・NPO法人多賀やまびこクラブが運営団体となって地域クラブ活動の実証事業を開始し、公的支援や受益者負担についての検証や運営上の課題が明らかになってきた。
- ・スポーツ少年団の中学生を取り込む自主的な活動によって、地域人材が中学校の部活動の活性化に貢献することとなり、今後地域の指導者が中学生のスポーツ・文化芸術活動に関わるきっかけづくりとして期待できる。

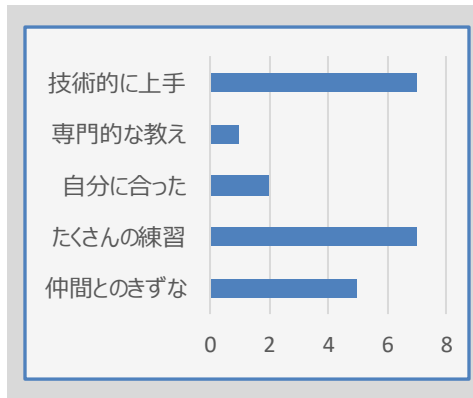
●今後に向けて

- ・地域クラブ活動としての実証事業を継続することを通して、受益者負担や公的支援の在り方を検証するとともに、他競技への拡大発展するためにも公的支援の基準と成り得る地域クラブ活動の定義や認定条件等の整備が必要となる。
- ・国や県の方針を受けて、検討協議会等での協議を積み重ねて、本町ならでは中学生の将来的に持続可能なスポーツ・文化芸術活動のモデル事業の構築を目指すとともに、近隣市町との連携を密にしていく。
- ・地域指導者の発掘とともに、指導者の質の向上を目指し、中学生指導に係る研修会への参加やJSPO公認指導者資格の取得等による人材育成に取り組む。

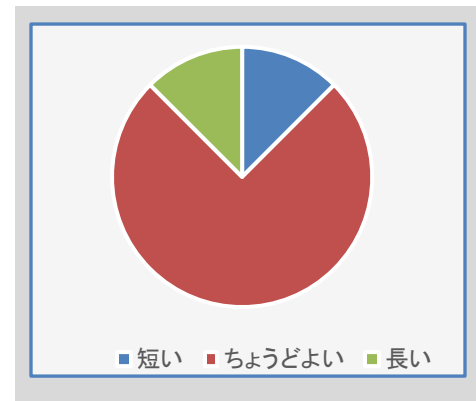
参加生徒へのアンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

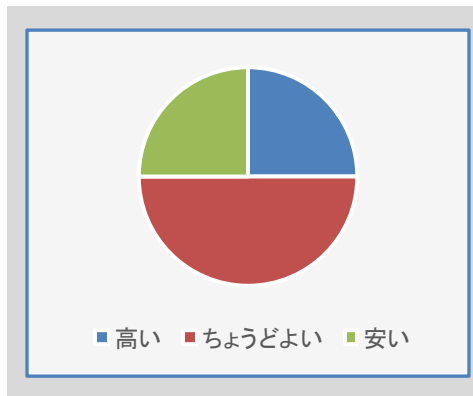
Q.活動に参加して良かったと思うことは何ですか？（複数回答可）



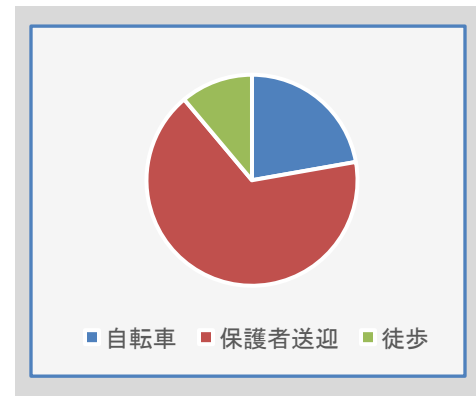
Q.活動の時間的な長さは？



Q.1回300円の参加費用は？



Q.どのような交通手段で参加していますか？



●参加者の声

中学生

・自分が苦手な練習ができたり、たまに試合ができたりする。また、わかりやすく優しく教えてください。

中学生

・せっかく部活動以外のコーチに来てもらえるチャンスなので、技術的にしっかり教えてもらえる機会が多い方がより上手になるだろうと思っている。

中学生

・自分の苦手なところを基本から練習できたり、サーブの打ち方を今の打ち方よりも強く打てるように教えてもらった。

運営スタッフ

・意欲的に楽しく取り組んでいるようだ。

・指導者の確保のためには、通年での事業であることが大切な要素となる。

・当初20名ぐらいが良いと考えたが、現在の10名程度が良い。人数が増えると、待ち時間が増えてしまう。

・小学校の教室において、保護者（競技経験者）が毎回アシスタントとして参加している。今後、中学生の指導にも参加いただくようお願いしている。

広報資料

○ 指導者を確保するための広報活動

既存のソフトテニス教室の指導者が中心に指導に当たるが、指導の効率を上げるため、アシスタントの募集を行った。

○ 生徒の参加者募集のチラシ

中学校のソフトテニス部に在籍する生徒を中心に、小学校時代にソフトテニス教室に参加していた生徒等の経験者を対象に募集した。



**もっと自由に
もっと楽しく!**

2024年夏・実証事業
**ソフトテニス
アシスタント
募集**
いよいよはじまる

学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けた実証事業として実施するものです。

町内中学生のテニス教室の募集は後日行ないます。

POINT1	POINT2	POINT3
プランクOK 学生のとまソフトテニスしていた経験があれば大丈夫です！メニューの指導者がいるので安心して参加できます。	ご自身の運動に最適 運動不足解消にもぴったりです。楽しく体を動かしながら、技術を磨ける機会となります。	地域貢献 地域の中学生と一緒にスポーツを楽しむことで、地域貢献にも繋がります。未来の子どもたちを育てましょう！

指導対象 町内中学1～3年生
ソフトテニス経験者

対象 ソフトテニスの経験がある方

指導時間 土曜日：13:00～16:00
月3回程度の予定

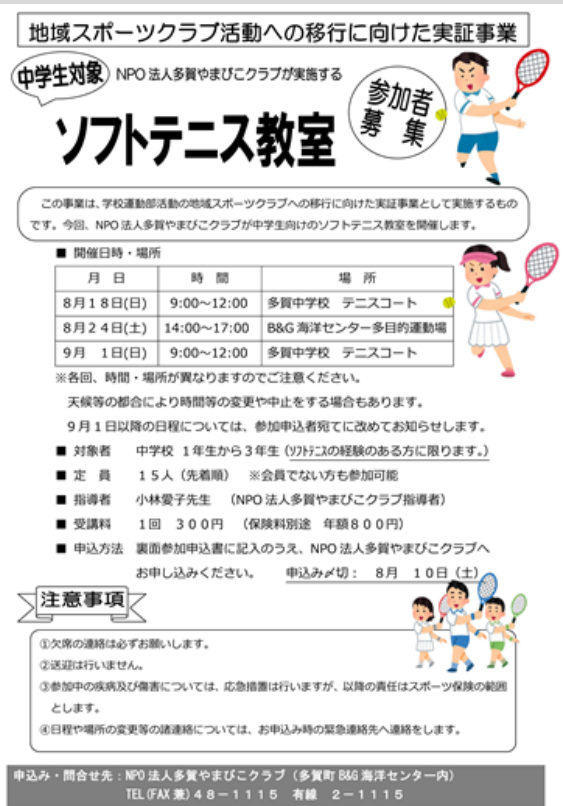
指導料 1500円/回

お問い合わせ先
NPO法人やまびこクラブ
式上 郡多賀町多賀2-4-2
(多賀町B&G海洋センター内)

☎ 0749-48-1115
09:00～17:00 (指導：特)
随時相談 随時受付します

【地域に向けてアシスタント募集チラシ】

出典:NPO法人多賀やまびこクラブ



地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

中学生対象 NPO 法人多賀やまびこクラブが実施する

ソフトテニス教室 参加者募集

この事業は、学校運動部活動の地域スポーツクラブへの移行に向けた実証事業として実施するものです。今回、NPO 法人多賀やまびこクラブが中学生向けのソフトテニス教室を開催します。

■ 開催日時・場所

月日	時間	場所
8月18日(日)	9:00～12:00	多賀中学校 テニスコート
8月24日(土)	14:00～17:00	B&G 海洋センター多目的運動場
9月1日(日)	9:00～12:00	多賀中学校 テニスコート

※各回、時間・場所が異なりますのでご注意ください。

天候等の都合により時間等の変更や中止をする場合もあります。
9月1日以降の日程については、参加申込者宛てに改めてお知らせします。

■ 対象者 中学校 1年生から3年生 (ソフトテニスの経験のある方に限ります。)

■ 定員 15人 (先着順) ※会員でない方も参加可能

■ 指導者 小林愛子先生 (NPO 法人多賀やまびこクラブ指導者)

■ 受講料 1回 300円 (保険料別途 年額800円)

■ 申込方法 裏面参加申込書に記入のうえ、NPO 法人多賀やまびこクラブへお申し込みください。 申込み締切: 8月10日(土)

注意事項

①欠席の連絡は必ずお願いします。
②返金は行いません。
③参加中の疾病及び傷害については、応急措置は行いますが、以降の責任はスポーツ保険の範囲とします。
④日程や場所の変更等の連絡については、お申し込み時の緊急連絡先へ連絡をします。

申込み・問合せ先: NPO 法人多賀やまびこクラブ (多賀町 B&G 海洋センター内)
TEL (FAX 兼) 48-1115 有線 2-1115

【生徒への参加啓発チラシ】

出典:NPO法人多賀やまびこクラブ

参考資料（広報誌『たが』11月号・活動写真）

生涯学習課 南3-3746 電0749-48-8130 (F)0749-48-2363

中学生の地域スポーツ活動を始めました

中学校の部活動を取り巻く環境は、少子化や志向の多様性などにより存続が厳しい状況となってきました。そのような背景から、中学校の部活動を地域へ移行するという考えが生まれ、

中学校の部活動がどうなるのかという不安が広がっているかと思います。令和4年12月に、国のガイドラインが示され、令和6年3月に滋賀県の方針も示されました。多賀町においても、

中学生が将来にわたり、継続してスポーツ・文化芸術活動に親しめる機会を確保することを目指して、アンケート調査結果を参考に、有識者を含む協議会で検討を進めているところです。

中学生の活動機会の確保

(1)学校部活動への支援（地域連携）

今まで、顧問の先生が、学校部活動の意義に即して日々指導していただいています。そこで、地域の方には、教育的意義を理解した上で、各競技などの



▲地域の方にご指導いただいている部活もある

技術的な指導の支援を通して生徒の学校部活動の充実に参画していただきます。今年度は、一部の部活動において地域の方が外部指導者として指導に加わっていただいています。

(2)地域クラブ活動での活動確保（地域移行）

学校部活動とは別に、地域の人々がスポーツクラブなどを立ち上げ、中学生を対象としたスポーツ・文化芸術活動の場を提供することを目指します。そこで、既存のスポーツ団体の活動に中学生も参加できるよう



▲中学生も参加できる地域クラブ活動に拡大していくに拡大することから始めます。今年度は、総合型地域スポーツクラブのやまびこクラブやスポーツ少年団において中学生が活動に参加するようになってきました。

中学校の部活動の現状（アンケート調査を含めて）

多賀中学校では、令和6年度、運動部（ソフトテニス男女、ハンドボール女子、バスケットボール男女、バレーボール女子）、文化部（吹奏楽部、美術部）の8部で部活動をしています。

中学校で実施したアンケート調査によりますと、部活動を含むスポーツ・文化芸術活動に参加する割合は90%を超えて、中学生はスポーツ・文化

芸術活動に熱心に参加しています。

保護者は、中学時代のスポーツ・文化芸術活動は意義深いものと捉え、特に「体力や技術の維持向上ができる」、「スポーツや音楽などそのものを楽しめる」、「練習などを通して精神的に強くなる」など、子ども自身の成長に欠かせないものとしてその評価が高くなっています。また、

活動時間を含めて、活動機会を与えてやりたいと考えています。

教員は、部活動の指導を通して、生徒との良好な人間関係の構築や生徒の成長を感じ取っています。地域移行については、生徒が専門的な指導を受けられることや活動の選択肢が増えることを期待しています。



【検討協議会】



【実証事業の指導風景】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置
検討開始

アンケートによる意識
調査（生徒、保護者、
教職員）

令和6年

受け皿団体や
指導者の選定

学校現場との
調整
生徒への説明

地域クラブ活動
の開始

令和7年

地域クラブ活動
の拡大

- 検討協議会の開催
学識経験者、学校関係者、町内のスポーツ団体、行政等の代表者によって構成している。
- 経過
第1回 委嘱式等
第2回 研修会
- 実施にあたって生じた課題
それぞれの立場からの意見があり、熱心なあまり簡単にはまとまりそうにない。
- 実施内容、工夫した点 等
アンケートの実施を実施することで、中学校の教員、生徒、保護者の意識を把握して協議を開始できた。

- ステークホルダー
総合型地域スポーツクラブ等の事業の拡大から中学生の活動場面の確保を企画する。
- 経過
各種スポーツ団体が、中学生の活動機会確保に向けて協議し始めている。
- 実施にあたって生じた課題
指導者に求められる要素として、競技性において高い意識の方が多く傾向があり、教育活動の一環としての活動について如何に啓蒙していくか。
- 実施内容、工夫した点 等
今後の広がりを目指すためにも、生徒のニーズを把握するようなアンケートを実施した。

- ステークホルダー
地域クラブ活動の今後を見据えて、生徒、保護者、運営団体に調査し、新たな地域クラブ活動に検証を加える。
新たな地域スポーツクラブの創設やスポーツ少年団等の中学部の増設など、中学生の活動を受け皿と成り得る運営団体の可能性を検証する。
- 経過
検討協議会での協議を通して、中学生の適正な活動場面の提供についての検討を継続していく。
- 実施にあたって生じた課題
今後を見据えた公的な支援のあり方を検討する。
指導者の発掘、指導者資格の取得推奨をどのように啓発するか。

- ステークホルダー
中学生のみならず、今後進学予定である小学生に対しても啓発活動を試みる。
- 経過
スポーツ少年団等の地域の子どもの活動状況を把握するとともに、ニーズの把握に努める。
検討協議会等で、より良い中学生のスポーツ・文化芸術活動のあり方を継続して追求する。
- 実施にあたって生じた課題
令和6年度の実施の総括をどのように活用していくか。
活動を展開するのに必要な指導者の確保をどのようにするのか。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

多賀町教育委員会 部活動改革スケジュール (案)

